

指定洗濯物検体検査の結果について（2020前期）

当協会の会員各社は、関係法令を遵守し、施設、設備等の衛生管理、洗濯物の適正な処理及び衛生的な取扱を徹底し、安心・安全なリネンサプライサービスの提供に努めています。

当協会は、会員が保有する全てのリネンサプライ工場を対象として、厚生労働省令で定める指定洗濯物（タオル）の検体検査事業を実施するとともに、その結果を広く公表することとしています。

2020年前期の検体検査の結果の概要は次のとおりです。

指定洗濯物検体検査の結果（概要）（2020前期）

2020.8.31

No	支部名	会社数	対象施設数	検査実施施設数	合格	検査中	未実施等
1	北海道	7	11	10	9	1	1
2	東北	17	20	19	19	0	1
3	関東	47	61	55	43	11	7
4	甲神静	16	19	19	19	0	0
5	東海	20	22	21	20	1	1
6	北陸	9	10	10	10	0	0
7	近畿	18	29	28	26	2	1
8	中国	10	13	13	12	1	0
9	四国	9	9	9	9	0	0
10	九州	11	13	13	13	0	0
	計	164	207	197	180	16	11

(注) 1. 「未実施等」には、感染症の流行で稼働中止によるもの（6件）を含む。
（再稼働後に検査実施予定）